

○第194回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（非公開）

日時：平成28年9月29日（木） 14：00～16：06

議事概要

（1）動物用医薬品（ジクラズリル、ジクラズリルを有効成分とする牛の強制経口投与剤（ベコクサン））の食品健康影響評価について

・ジクラズリル

審議の結果、ジクラズリルの一日摂取許容量（ADI）を0.03 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

・ジクラズリルを有効成分とする牛の強制経口投与剤（ベコクサン）

審議の結果、「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

（2）その他

- * 1 ジクラズリル：寄生虫駆除剤で、日本国内で動物用医薬品としての承認はありません。
- * 2 ジクラズリルを有効成分とする牛の強制経口投与剤（ベコクサン）：
牛の *Eimeria* 属原虫によるコクシジウム症の治療及び発症防止に用いられます。